証券コード:6907



第66期 定時株主総会

招集ご通知

| | | | _ | |
|------|-------|---|---|---|
| вв | 177 | п | п | _ |
| 100 | 140 | _ | н | = |
| 1741 | II FE | | ш | |

2019年6月27日 (木曜日) 午前10時

開催場所

神奈川県横浜市西区 みなとみらい二丁目2番1号3 横浜ロイヤルパークホテル 宴会棟2階 芙蓉

議 案

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を

除く。) 4名選任の件

株主総会にご出席くださる株主様とご出席が難しい株主様の公平性を勘案し、本年から株主総会におけるお土産の配付を取り止めさせていただくこととなりました。

何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

月 次

| 第66期定時株主総会招集ご通知 | 1 |
|--|----|
| 株主総会参考書類 | 3 |
| (提供書面) 事業報告······ | 7 |
| 連結計算書類 | 23 |
| 計算書類・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 31 |
| 監査報告 | 39 |

神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号

ジオマテック株式会社 代表取締役社長 松崎 建太郎

第66期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第66期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。 なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主 総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月26日(水 曜日)午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

| 1日 時 | 2019年6月27日(木曜日)午前10時 | | | |
|----------------------|--|--|--|--|
| 2 場 所 | 神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号3 横 浜ロイヤルパークホテル 宴会棟2階 芙蓉 (未尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。) | | | |
| 3 目的事項 | 報告事項 1. 第66期(2018年4月1日から2019年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の 連結計算書類監査結果報告の件 2. 第66期(2018年4月1日から2019年3月31日まで) 計算書類報告の件 | | | |
| | 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件 | | | |
| 4 議決権行使等について のご案内 | 2頁に記載の【議決権行使等についてのご案内】をご参照ください。 | | | |

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(下記)に 修正後の内容を掲載させていただきます。

当社ウェブサイト (https://www.geomatec.co.jp)

議決権行使等についてのご案内

株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を**会場受付にご提出** ください。 (ご捺印は不要です)



書面(郵送)で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、 切手を貼らずにご投函ください。

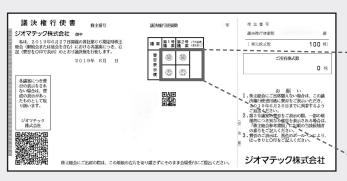
(下記の行使期限までに到着するよう

ご返送ください)

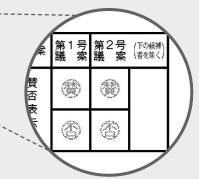
期限

2019年6月26日 (水曜日) 午後5時45分まで

議決権行使書のご記入方法



こちらに各議案の賛否を ご記入ください。



第2号議案について

全員賛成の場合→賛に○印

全員反対の場合→否に○印

一部候補者に反対の場合 → 賛 に○印をし、反対する候補者番号を隣の空欄に記入

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主各位への利益還元を充実させていくことを経営の基本方針としております。

利益配分につきましては、業績を考慮しつつ安定的な配当を実施してまいりますとともに、将来の事業展開と経営環境の変化に備えた経営基盤の強化に必要な内部留保を確保してまいります。

当期の配当金につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案するとともに、日頃の皆様のご支援にお応えするため、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式 1 株につき金15円といたしたいと存じます。

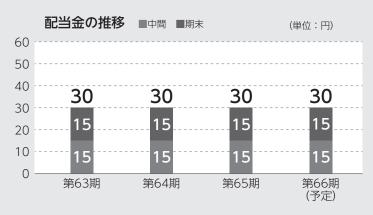
当在普通株式「株につざ金**「3円**といたしたいと存じます。 なお、この場合の配当総額は**118.654.260円**となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月28日といたしたいと存じます。

なお、中間配当金15円をお支払いいたしておりますので、当期の年間配当金は1株につき30円となります。

<ご参考>



第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。) 4名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。)全員(4名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏 名 | | | 現在の地位及び担当等 | 属性 | |
|-------|----------|----------------|---|-----------------|----------------------------------|----|
| 1 | 松 | ざき 時 | | 大郎 | 代表取締役社長兼CEO | 再任 |
| 2 | g ni | 原 | 浩 | р ē ‡ | 取締役執行役員兼CTO 研究開発部・製造技術部・施設部担当 | 再任 |
| 3 | 河 | 野 | | 淳 | 取締役執行役員兼CFO 経理財務部長 | 再任 |
| 4 | † | 葉 | 浩 | چ خ | 執行役員兼CPO 金成工場・赤穂工場担当 | 新任 |

新任 新任取締役候補者

再 任 再任取締役候補者

候補者番号

建太郎 (1977年6月27日生) 所有する当社の株式数············· 427,900株

再 任

[略歴、当社における地位及び担当(重要な兼職状況)]

2000年9月 当計入計

当社取締役執行役員経営企画室長兼R&Dセンター・システム開発部担当 2007年6月

2008年10月 当社取締役副社長執行役員経営企画室長兼R&Dセンター・営業部・システム開発グループ

担当

当社代表取締役社長 2010年10月

2017年 4 月 当社代表取締役社長兼CEO

現在に至る

候補者番号

浩幸 (1963年4月21日生) 原

所有する当社の株式数………3,400株

再任

[略歴、当社における地位及び担当(重要な兼職状況)]

1985年 9 月 当社入社

2013年6月 当社執行役員第一技術部・第二技術部担当

2015年6月 当社取締役執行役員第一技術部・第二技術部担当

2016年6月 当社取締役執行役員第一技術部・第二技術部・施設部担当

2017年 4 月 当社取締役執行役員兼CT〇金成工場・第一技術部・第二技術部担当

2018年 4 月 当社取締役執行役員兼CT〇金成工場・技術部担当

2019年 4 月 当社取締役執行役員兼CTO研究開発部・製造技術部・施設部担当

現在に至る

候補者番号

(1963年7月8日生)

所有する当社の株式数…………6,600株

再任

[略歴、当社における地位及び担当(重要な兼職状況)]

当計入計 1987年 1 月

2012年7月 当社執行役員経理財務部長 2015年6月 当社取締役執行役員経理財務部長

2017年 4 月 当社取締役執行役員兼CFO経理財務部長

現在に至る

候補者番号

千葉 浩^{*}之 (1965年4月22日生)

所有する当社の株式数…………2,100株

新任

[略歴、当社における地位及び担当(重要な兼職状況)]

1984年 3 月 当社入社

2010年 4 月 当社生産管理部長 2016年 4 月 当社赤穂工場長

2016年6月 当社執行役員赤穂工場長

2017年 4 月 当社執行役員兼CPO赤穂工場長

2019年 4 月 当社執行役員兼CPO金成工場・赤穂工場担当

現在に至る

(注) 上記各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

提供書面

事業報告 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、設備投資の増加や個人消費の緩やかな回復など底堅さは見られるものの、 米中貿易摩擦や英国のEU離脱問題の混迷など日本経済に与える影響が懸念されており、先行きは不透明感が増し ている状況にあります。

このような環境の中、当社グループを取り巻く事業環境は、当社の主力製品が関連する中小型フラットパネルディスプレイ市場において、中国における景気減速やスマートフォンのライフサイクルの長期化によりスマートフォン全体の需要が減速したことや、ハイエンドスマートフォンに搭載されるディスプレイパネルにおいて有機 E L パネルの搭載比率が増加したことにより、液晶パネルに関連する需要が低迷したことから厳しい状況で推移いたしました。

このような状況の下、連結子会社である吉奥馬科技(無錫)有限公司において、中国スマートフォン市場の減速など事業環境の変化を踏まえ今後の回収可能性を検討した結果、同社が保有する固定資産について減損損失5億円を特別損失に計上いたしました。また、国内においては宮城県金成地区の集約化を進めた結果、金成テクノセンターが遊休状態となったことから、同施設の固定資産について減損損失81百万円を特別損失に計上いたしました。

このような状況の中、当社グループの売上高は62億86百万円(前期比10.8%減)となりました。損益につきましては、当社グループを取り巻く事業環境が厳しい中、経費削減など収益の改善に取り組みましたが、フラットパネルディスプレイ用基板向け売上高が大幅に減少したことなどから営業損失は5億1百万円(前期は96百万円の営業利益)、経常損失は4億28百万円(前期は98百万円の経常利益)、親会社株主に帰属する当期純損失は、上記固定資産の減損損失5億81百万円を計上したことなどにより10億20百万円(前期は79百万円の親会社株主に帰属する当期純利益)となりました。

品目別概況

当社グループは、真空成膜関連製品等の製造、販売を行う単一セグメントであるため、品目別に記載しております。

フラットパネル ディスプレイ用基板

<主要な事業内容>

スマートフォン、タブレット端末、携帯電話、タッチパネル用基板、カーナビゲーション、 デジタルカメラ等の表示用基板

売上高 **3,205**百万円

(前連結会計年度比23.3%減)

スマートフォン向け液晶パネル用帯電防止膜は、米国スマートフォンメーカー向けなど安定的に推移しましたが、タッチパネル用透明導電膜は、中国スマートフォンメーカー向けや、カーナビゲーション向けで市場の伸びが鈍化する中、受注が大幅に縮小したことから厳しい状況で推移いたしました。

この結果、売上高は32億5百万円(前期比23.3%減)となりました。

その他

<主要な事業内容>

デジタルカメラ、液晶プロジェクター、測定機器、医療用機器、照明用機器等の光学機器用部品、タッチセンサーフィルム、太陽電池用部品、透明ヒーター、 f θ レンズ、ビームエクスパンダーレンズ、熱電対

売上高 3,081 百万円

(前連結会計年度比7.4%増)

その他製品につきましては、多種多様な製品・分野向けに薄膜製品の販売活動に取り組んだ結果、カバーパネル向け反射防止・防汚膜やプロジェクター向け光学膜の受注が増加いたしました。

この結果、売上高は30億81百万円(前期比7.4%増)となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は8億51百万円であります。 その主なものは、当社の金成工場及び赤穂工場の製造設備4億86百万円、並びに子会社である吉奥馬科技(無 錫)有限公司の製造設備2億33百万円であります。

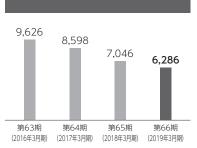
③ 資金調達の状況

当連結会計年度中においては、増資または社債発行等、特記すべき資金調達はありません。

- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況 該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況 該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況 該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況 該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(単位:百万円)



売上高

総資産/純資産 (単位:百万円)



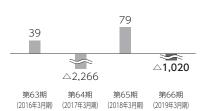
経常利益又は経常損失 (△) (単位:百万円)



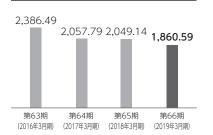
1株当たり当期純利益又は (単位:円) 1株当たり当期純損失(△)



親会社株主に帰属する当期純利益 (単位:百万円) 又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)



1株当たり純資産額 (単位:円)



| | | 第63期 (2016年3月期) | 第64期 (2017年3月期) | 第65期 (2018年3月期) | 第66期 (当連結会計年度) (2019年3月期) |
|--|-------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高 | (百万円) | 9,626 | 8,598 | 7,046 | 6,286 |
| 経常利益又は経常損失 (△) | (百万円) | △11 | 224 | 98 | △428 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△) | (百万円) | 39 | △2,266 | 79 | △1,020 |
| 1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) | (円) | 4.95 | △286.51 | 10.05 | △129.03 |
| 総資産 | (百万円) | 29,934 | 30,901 | 23,761 | 22,558 |
| 純資産 | (百万円) | 18,878 | 16,277 | 16,209 | 14,717 |
| 1 株当たり純資産額 | (円) | 2,386.49 | 2,057.79 | 2,049.14 | 1,860.59 |

⁽注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式数を除いた期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況 該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 名称 | 所在地 |
|---------------|---------------|
| 吉奥馬科技(無錫)有限公司 | 中華人民共和国江蘇省無錫市 |

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、米中貿易摩擦や英国のEU離脱を巡る混迷、地政学リスク等外部環境の影響が懸念され、 慎重な見方が強まるなど先行き不透明な状況で推移していくものと予想されております。

このような環境のもと、当社グループ主力市場であるスマートフォン市場の事業環境は引き続き厳しい状況が続くものと予想しております。

このような状況の中、同市場において当社技術の優位性を発揮出来る分野については確実な受注獲得に繋げると ともに、車載、建材、半導体などスマートフォン以外の市場への展開を推し進め収益の改善に取り組んでまいりま す。

(5) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社グループは、当社及び連結子会社1社で構成され、フラットパネルディスプレイ用基板、その他製品の製造及び販売を主たる業務としております。

当社グループの事業内容は次のとおりであります。

| 事業内容 | 主要製品等 |
|------------------|--|
| フラットパネルディスプレイ用基板 | スマートフォン、タブレット端末、携帯電話、タッチパネル用基板、カーナ ビゲーション、デジタルカメラ等の表示用基板 |
| その他 | デジタルカメラ、液晶プロジェクター、測定機器、医療用機器、照明用機器等の光学機器用部品、タッチセンサーフィルム、太陽電池用部品、透明ヒーター、f θ レンズ、ビームエクスパンダーレンズ、熱電対 |

(6) 主要な営業所及び工場 (2019年3月31日現在)

① 当社

| 名称 | 所在地 | 名称 | 所在地 |
|-----------|---------|------|--------|
| 本社 | 神奈川県横浜市 | 金成工場 | 宮城県栗原市 |
| R & Dセンター | 東京都大田区 | 赤穂工場 | 兵庫県赤穂市 |

⁽注) 2019年3月、金成テクノセンターを金成工場に集約いたしました。

② 子会社

| 名称 | 所在地 |
|---------------|---------------|
| 吉奥馬科技(無錫)有限公司 | 中華人民共和国江蘇省無錫市 |

(7) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 596名 | 2名増 |

⁽注) 上記使用人には、臨時雇用95名は含まれておりません。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 443名 | 3名減 | 44.5歳 | 21.5年 |

⁽注) 上記使用人には、臨時雇用73名は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

| 借入先 | 借入額 |
|--------------|-----------|
| 株式会社きらぼし銀行 | 479,322千円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 465,004 |
| みずほ信託銀行株式会社 | 240,540 |
| 株式会社三井住友銀行 | 240,504 |
| 株式会社みずほ銀行 | 154,492 |
| 明治安田生命保険相互会社 | 6,000 |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

① 発行可能株式総数 21,600,000株

② 発行済株式の総数 9,152,400株

(自己株式1,242,116株を含む)

③ **株主数** 4,462名

④ 大株主 (上位10名)

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|---|------------|-------|
| 有限会社松﨑興産 | 1,389,800株 | 17.5% |
| 松﨑建太郎 | 427,900株 | 5.4% |
| みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 きらぼし銀行□ 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社 | 394,800株 | 4.9% |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 303,800株 | 3.8% |
| ジオマテック従業員持株会 | 190,880株 | 2.4% |
| 明治安田生命保険相互会社 | 154,000株 | 1.9% |
| バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウント ジェイピーアールディ アイエスジー (エフイーーエイシー) | 123,900株 | 1.5% |
| 梅田泰行 | 107,100株 | 1.3% |
| 第一生命保険株式会社 | 105,000株 | 1.3% |
| 株式会社アイ・アンド・イー | 100,000株 | 1.2% |

- (注) 1. 当社は、自己株式を1,242,116株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 - 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 該当事項はありません。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況 該当事項はありません。
- ③ その他の新株予約権等に関する重要な事項 該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況(2019年3月31日現在)

| 会社における地位 | 氏名 | | | | 担当及び重要な兼職の状況 |
|---------------|----|---|----|---|--|
| 代表取締役社長兼CEO | 松 | 﨑 | 建大 | 郎 | |
| 取締役執行役員兼CSO | 鈴 | 木 | 忠 | 春 | 営業部、施設部担当 |
| 取締役執行役員兼CTO | 菅 | 原 | 浩 | 幸 | 金成工場・技術部担当 |
| 取締役執行役員兼CFO | 河 | 野 | | 淳 | 経理財務部長 |
| 取締役(監査等委員・常勤) | 髙 | 橋 | 幸 | 吉 | |
| 取締役(監査等委員) | 澤 | | | 学 | |
| 取締役(監査等委員) | 寺 | 西 | 尚 | 人 | 公認会計士・税理士 寺西公認会計士事務所代表 ティー・アカウンティング株式会社代表取締役 日本閣観光株式会社社外監査役 |

- (注) 1. 取締役(監査等委員)澤口 学氏及び寺西尚人氏は社外取締役であります。
 - 2. 取締役(監査等委員) 寺西尚人氏は公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計等に関する知見を有しております。
 - 3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために髙橋幸吉氏を 常勤の監査等委員として選定しております。
 - 4. 当社は、取締役(監査等委員)澤口 学氏及び寺西尚人氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 事業年度中に退任した取締役

該当事項はありません。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役(監査等委員)は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

④ 当事業年度に係る取締役の報酬等の総額

| 区分 | 支給人員 | 報酬等の額 |
|-------------------------|----------|--------------------|
| 取締役(監査等委員を除く) | 4名 | 84,867千円 |
| 取締役(監査等委員) (うち社外取締役) | 3 (2) | 17,010 (8,640) |
| - 合計 (うち社外役員) | 7 (2) | 101,877 (8,640) |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 2. 取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第63期定時株主総会において、年額160,000千円以内(うち社外取締役分10,000千円以内)と決議いただいております。なお、報酬額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。
 - 3. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第63期定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。

⑤ 社外役員に関する事項

- イ、他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 - ・取締役(監査等委員)寺西尚人氏は、寺西公認会計士事務所の代表及びティー・アカウンティング株式会社 の代表取締役を兼務しております。なお、当社は寺西公認会計士事務所及びティー・アカウンティング株式 会社との間には特別の関係はありません。
- 口. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 - ・取締役(監査等委員) 寺西尚人氏は、日本閣観光株式会社の社外監査役であります。なお、当社は当該他の 法人等との間に特別の関係はありません。
- ハ. 当事業年度における主な活動状況

| | 活動状況 |
|------------|--|
| 取締役(監査等委員) | 当事業年度開催の取締役会17回全てに出席し、主に産業経営学の見地から教授として意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 |
| 澤口 学 | また、当事業年度開催の監査等委員会8回全てに出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。 |
| 取締役(監査等委員) | 当事業年度開催の取締役会17回全てに出席し、公認会計士・税理士として主に財務・会計の見地から専門的な意見を述べるなど、取締役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 |
| 寺西尚人 | また、当事業年度開催の監査等委員会8回全てに出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。 |

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

| | 支払額 |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 26,800千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 26,800千円 |

- (注) 1. 中国子会社である吉奥馬科技(無錫)有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士(上海邁伊茲会計師事務所有限公司)の監査を受けております。
 - 2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 3. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に 提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

3 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- 1. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社及び子会社からなる当社グループは、持続的な成長に必要な企業・人材育成の原点である「Be Professional」を制定し、当社の企業理念に基づいた行動規範を整備・共有するとともに、当社グループ全体におけるコンプライアンスの徹底を率先して実行します。また、社会情勢の変化や事業活動の変化等に応じて社内規程の見直しと改定を定期的に行い、遵守することで適正な職務執行を行います。
 - (2) 当社は、取締役の職務執行の適法性を確保するための牽制機能として、取締役会を構成する取締役として 社外取締役を選任し、取締役会の決議の公平性及び透明性を図ります。また、取締役の職務執行は監査等委員会の監査対象であり、監査等委員会の定める方針及び分担に従い監査を実施します。
 - (3) 当社は、コンプライアンス委員会を設置し、取締役等及び使用人を含めた行動の規範として「企業行動規範」を定めて遵守します。
- 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程に基づき、その保存媒体に応じて適切かつ検索性の 高い状態で保存・管理します。特に重要な情報については永久保存とし、取締役は常時これらの記録を閲覧 できるようにします。

- 3. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) リスク管理体制の基礎として経営リスク管理規程を制定し、想定されるリスクに応じた有事に備えるとともに、有事が発生した場合には当該規程に従い迅速かつ適切に対応します。
 - (2) 不測の事態が発生した場合には、社長を責任者とした対策本部を設置し迅速な対応で被害を最小限に止めます。また、対策本部は必要に応じて弁護士等に助言を求め、最適な方策を実施します。
 - (3) 想定される各種リスクを定性的・定量的に把握する体制の整備及び人材育成を計画的に実施します。
- 4. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 当社及び当社の子会社は、各社において定める取締役会規程、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程に基づき、適正かつ効率的な職務執行が行われる体制をとります。

- (2) 当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、取締役会を月1回開催するほか、臨時取締役会を必要に応じて開催します。
 - 経営戦略等に係わる重要事項については事前に関連執行役員を交えた経営会議にて議論を行い、その審議を 経て執行決定を行います。
- (3) 子会社は、定例取締役会を年1回開催するよう定款で定めており、必要に応じて臨時の取締役会を開催します。
- (4) 当社は、取締役会の決定に基づく職務執行については、組織規程、業務分掌規程においてそれぞれの責任者及び責任範囲、執行手続の詳細について定めます。

5. 当社及び子会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) コンプライアンス委員会を設置し、「企業行動規範」を定めて法令・定款違反行為等を未然に防止します。 また、使用人へのコンプライアンス教育を計画的に実施します。
- (2) 内部監査部門として業務執行部門から独立した内部監査室を設置します。
- (3) 取締役は、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査等委員会並びに取締役会に報告します。
- (4) 法令・定款違反、その他のコンプライアンスに関する事案について、コンプライアンス委員会に直接通報できる内部通報窓口及び顧問弁護士に直接通報できる外部窓口を設けています。また、コンプライアンス委員会は必要に応じて弁護士等外部の助言を受け、適正な処理案を作成し、取締役会へ上申します。
- (5) 監査等委員会は、コンプライアンス体制及び内部通報制度の運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに改善策の策定を求めます。
- (6) 反社会的勢力による不当要求等に対応する所管部門を総務部と定め、事案発生時の報告及び対応に係る規程等を整備し、反社会的勢力には警察関係機関と連携して毅然と対応します。

6. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、関係会社管理規程に基づき、総務部長を責任者として子会社における重要事項の報告を定期的に 受け、当社の取締役会に報告しその承認を得るよう適切な管理体制を設置しています。
- (2) 当社の内部監査室は、当社及び子会社の内部監査を計画的に実施し、その結果を代表取締役及び監査等委員会に報告し、状況に応じて必要な管理を行います。

- (3) 当社及び子会社に適用する行動指針として、「企業行動規範」を展開します。当社による経営管理を実施し必要に応じてモニタリングを行います。取締役及び使用人は当社グループにおいて法令違反その他コンプライアンスに関する重大な事実を発見した場合には、監査等委員会並びに取締役会に報告します。
- (4) 当社及び子会社において、当社による経営管理、経営指導内容が法令に違反するなどコンプライアンス上問題があると認めた場合には、直ちに当社内部監査室またはコンプライアンス委員会に報告します。内部監査室またはコンプライアンス委員会は直ちに監査等委員会及び取締役会に報告を行い、監査等委員会は意見を述べるとともに改善策の策定を求めることができることとします。
- 7. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項及び当該取締役及び使用人の他の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項、並びに当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - (1) 監査等委員会の職務の補助については、必要に応じて内部監査室及び総務部が対応することとします。
 - (2) 監査等委員会の職務を補助する使用人の任命、解任、異動、賃金等の改定については、監査等委員会の同意を得た上で取締役会がこれを定めることとし、他の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性を確保します。
 - (3) 取締役(監査等委員である取締役を除く。) は、監査等委員会の職務を補助する使用人の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力することとします。
 - (4) 監査等委員会の職務を補助する使用人は、必要に応じて、弁護士、公認会計士等の監査業務に関する助言を受けることができることとします。
- 8. 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制、当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制、及び監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 当社及び子会社の取締役及び使用人は、会社の信用を著しく低下させる事項及び会社の業績に影響を与える重要な事項について、監査等委員会に都度報告を実施するものとする。前記に関わらず監査等委員会はいつでも必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

- (2) 当社の子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社の窓口となる総務部への報告または当社の取締役会、経営会議等の監査等委員会が選定した監査等委員が出席する重要会議への出席を通じ、職務の執行状況等、重要事項について報告を行います。また、総務部は、子会社の取締役、監査役及び使用人より報告を受けた重要事項については、速やかに監査等委員会に報告します。
- (3) 監査等委員会が選定した監査等委員は、取締役会のほか重要な会議に出席し、取締役及び使用人の執行状況を把握します。監査等委員会は、代表取締役と定期的に意見交換を行うとともに、会計監査人や内部監査室と情報交換を行うなどの連携を図ります。
- (4) 内部通報に関する規則を定め、その適切な運用を維持することにより、法令違反等コンプライアンス上の問題について、監査等委員会への適切な報告体制を確保します。
- (5) 第1項の報告者に対し、報告を理由とした不利益な取扱いをしない旨、当社及び子会社のコンプライアンス企業行動規範に内部通報制度を定めて遵守を図ります。
- 9. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員が職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生ずる費用の前払または償還の手続き、その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理は、監査等委員である取締役からの申請に基づき適切に行う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、業務の適正を確保するための体制について、体制の整備を開始した当初より、内部統制システムの整備及び運用状況について継続的に確認し調査を実施しており、取締役会にその内容を報告いたしております。また、確認調査の結果や内部統制システムの運用上見出された問題点等については、是正措置及び改善措置を行い、必要に応じて実施された再発防止策への取り組み状況を確認し、取締役会へ報告を実施することにより、適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。

また、リスク管理体制につきましては、担当部署ごとによる対応を基本とする体制をとっておりますが、対応状況により管理責任者を定め社長を中心とした対策本部を設置し、新たに発生する重要なリスクへの対応を図る体制をとっております。

以上のことから、第66期事業年度末の時点で当社は、内部統制システムの整備と運用状況を評価した結果、基本方針に基づいて内部統制システムが適切に整備され、運用されているものと判断いたしました。

4 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主各位への利益還元を充実させていくことを経営の基本方針としております。

利益配分につきましては、業績を考慮しつつ安定的な配当を実施してまいりますとともに、将来の事業展開と経営環境の変化に備えた経営基盤の強化に必要な内部留保を確保してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これら剰余金の配当等の決定機関は、定款上で取締役会の決議によって行うことができる旨を定めておりますが、 期末配当については原則として株主総会に諮ることとし、中間配当については取締役会で決議するものとしており ます。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位:千円)

| 科目 | 金額 |
|-----------|------------|
| 資産の部 | |
| 流動資産 | 17,059,992 |
| 現金及び預金 | 7,738,413 |
| 受取手形及び売掛金 | 6,728,633 |
| 有価証券 | 799,997 |
| 商品及び製品 | 62,175 |
| 仕掛品 | 454,575 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1,099,956 |
| その他 | 176,729 |
| 貸倒引当金 | △488 |
| 固定資産 | 5,498,538 |
| 有形固定資産 | 3,505,528 |
| 建物及び構築物 | 724,117 |
| 機械装置及び運搬具 | 1,065,300 |
| 工具、器具及び備品 | 114,052 |
| 土地 | 1,581,751 |
| 建設仮勘定 | 20,306 |
| 無形固定資産 | 100,773 |
| 投資その他の資産 | 1,892,237 |
| 投資有価証券 | 1,131,779 |
| 長期貸付金 | 44,980 |
| その他 | 716,484 |
| 貸倒引当金 | △1,008 |
| 資産合計 | 22,558,531 |

| 科目 | 金額 |
|---------------|------------|
| 負債の部 | |
| 流動負債 | 6,716,472 |
| 支払手形及び買掛金 | 5,404,030 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 622,294 |
| 未払金 | 174,064 |
| 未払法人税等 | 50,198 |
| 賞与引当金 | 132,307 |
| 設備関係支払手形 | 152,305 |
| その他 | 181,271 |
| 固定負債 | 1,124,220 |
| 長期借入金 | 963,568 |
| 繰延税金負債 | 9,827 |
| 退職給付に係る負債 | 124,407 |
| 役員退職慰労引当金 | 8,100 |
| その他 | 18,317 |
| 負債合計 | 7,840,692 |
| 純資産の部 | |
| 株主資本 | 14,445,565 |
| 資本金 | 4,043,850 |
| 資本剰余金 | 8,297,350 |
| 利益剰余金 | 3,415,520 |
| 自己株式 | △1,311,155 |
| その他の包括利益累計額 | 272,273 |
| その他有価証券評価差額金 | △14,701 |
| 為替換算調整勘定 | 203,887 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 83,087 |
| 純資産合計 | 14,717,838 |
| 負債・純資産合計 | 22,558,531 |

連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで) (単位: 千円)

| 科目 | 金額 |
|-----------------|-----------|
| 売上高 | 6,286,890 |
| 売上原価 | 5,090,942 |
| 売上総利益 | 1,195,947 |
| 販売費及び一般管理費 | 1,697,316 |
| 営業損失 | 501,368 |
| 営業外収益 | 106,514 |
| 受取利息及び受取配当金 | 36,751 |
| 為替差益 | 35,812 |
| 不動産賃貸料 | 5,280 |
| その他 | 28,670 |
| 営業外費用 | 33,294 |
| 支払利息 | 3,806 |
| 投資事業組合運用損 | 14,299 |
| 固定資産除却損 | 12,900 |
| その他 | 2,287 |
| 経常損失 | 428,148 |
| 特別利益 | 3,551 |
| 固定資産売却益 | 3,551 |
| 特別損失 | 582,429 |
| 減損損失 | 581,905 |
| 固定資産処分損 | 523 |
| 税金等調整前当期純損失 | 1,007,025 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 13,640 |
| 当期純損失 | 1,020,665 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 | 1,020,665 |

連結株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位:千円)

| | 株主資本 | | | | |
|--------------------------------|-----------|-----------|------------|------------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 2018年4月1日 残高 | 4,043,850 | 8,297,350 | 4,673,495 | △1,311,154 | 15,703,540 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △237,308 | | △237,308 |
| 親会社株主に帰属 する当期純損失 (△) | | | △1,020,665 | | △1,020,665 |
| 自己株式の取得 | | | | △0 | △0 |
| 株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額) | | | | | |
| 連結会計年度中の変動額合計 | _ | _ | △1,257,974 | △0 | △1,257,975 |
| 2019年3月31日 残高 | 4,043,850 | 8,297,350 | 3,415,520 | △1,311,155 | 14,445,565 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | |
|--------------------------------|------------------|--------------|------------------|-------------------|------------------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 為替換算 調整勘定 | 退職給付に係る 調整累計額 | その他の包括利益 累計額合計 | 純資産合計 |
| 2018年4月1日 残高 | 79,391 | 343,295 | 83,077 | 505,764 | 16,209,305 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | △ 237,308 |
| 親会社株主に帰属 する当期純損失 (△) | | | | | △1,020,665 |
| 自己株式の取得 | | | | | △0 |
| 株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額) | △94,093 | △139,407 | 9 | △233,491 | △233,491 |
| 連結会計年度中の変動額合計 | △94,093 | △139,407 | 9 | △233,491 | △1,491,466 |
| 2019年3月31日 残高 | △14,701 | 203,887 | 83,087 | 272,273 | 14,717,838 |

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 吉奥馬科技 (無錫) 有限公司

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の吉奥馬科技(無錫)有限公司の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(3) 会計方針に関する事項

①資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……… 僧却原価法 (定額法)

その他有価証券

時価のあるもの………… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原

価は移動平均法により算定)

時価のないもの…… 移動平均法による原価法

なお、投資事業組合に対する出資については、組合の直近の決算書を基礎とし、当社持分相当額を投資事業組合運用損益と して投資有価証券を加減する方法によっております。

棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、仕掛品、原材料… 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算

定)

貯蔵品……………… 最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

②固定資産の減価償却の方法

有形固定資産………………………………………………当社は定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに

2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、在外連結子会社は定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、建物及び構築物15~40

年、機械装置及び運搬具8~10年であります。

無形固定資産……… 定額法

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間による定額法に

よっております。

③引当金の計上基準

念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。賞与引当金…………… 従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額の

うち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金………… 役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しておりま

す。

役員退職慰労引当金…… 役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、

2007年6月28日開催の定時株主総会をもって、役員退職慰労金制度を廃止いたしました。こ

れにより、同日以降、新たな役員退職慰労引当金の繰入を行っておりません。

④退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用 処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による 定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

⑤その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(4) 表示方法の変更

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

| 建物及び構築物 | 463,186千円 |
|---------|-------------|
| 土地 | 1,262,374千円 |
| 計 | 1,725,561千円 |

②担保に係る債務

長期借入金 1,339,358千円

(1年内返済予定長期借入金を含む)

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 30,952,569千円

(3) 国庫補助金等により取得した資産について取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

機械装置

130.000千円

(4) 連結会計年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当連結会計年度末日の残高に含まれております。 受取手形 14.811千円

(5) 取引先からの有償支給材料に係る代金相当額が次の科目に含まれております。

なお、有償支給材料代金は、「売上高」及び「売上原価」から控除して表示しております。

売掛金4,351,007千円仕掛品314,021千円原材料239,052千円買掛金4,948,327千円

3. 連結指益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 用途 | 場所 | 種類 | 減損損失(千円) |
|------|---------------------------------|--------------|----------|
| 製造設備 | 吉奥馬科技(無錫)有限公司 本社工場(中国江蘇省無錫市) | 機械装置、建物等 | 500,890 |
| 製造設備 | 当社金成テクノセンター (宮城県栗原市) | 機械装置、建物及び土地等 | 81,015 |

資産のグルーピングについては、継続して収支を把握している工場単位を基礎に工場間の相互補完性を考慮して行っております。また、賃貸用資産、遊休資産については、個々の物件を資産グループとしております。

吉奥馬科技(無錫)有限公司については、最近の事業環境の変化を踏まえ、今後の事業計画及び回収可能性を検討した結果、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから製造設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物94,778千円、機械装置及び運搬具375,451千円、その他30,660千円であります。

また、回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを6.7%で割り引いて算定しております。

当社金成テクノセンターについては、同一地区内にある金成工場への集約化を進めた結果、遊休状態となり今後の有効な利用計画も定まっていないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物10,552千円、機械装置及び運搬具20,863千円、土地48,999千円、その他598千円であります。

また、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、実質的な処分価格を踏まえ、備忘価額を帳簿価額としております。

- 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記
- (1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 9,152,400株

(2) 配当に関する事項

①配当金支払額等

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1 株当たり 配当額 (円) 基準日 | | 効力発生日 | |
|----------------------|-------|----------------|-----------------------|------------|------------|--|
| 2018年6月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 118,654 | 15 | 2018年3月31日 | 2018年6月29日 | |
| 2018年11月8日 取締役会 | 普通株式 | 118,654 | 15 | 2018年9月30日 | 2018年12月4日 | |
| 計 | _ | 237,308 | _ | _ | _ | |

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

2019年6月27日開催予定の第66期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額118,654千円・配当の原資利益剰余金・1株当たり配当金額15円・基準日2019年3月31日・効力発生日2019年6月28日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、設備投資計画に必要な資金を主に銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、運転資金が不足するときは短期的な銀行借入により調達しております。デリバティブ取引については、リスク回避に必要な場合のみに限定して使用し、投機的な取引は行わない方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、当社グループの債権管理規程に従って取引を行うことでリスクを軽減しております。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券と業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク等に晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。長期借入金は、原則として5年以内の借入期間とし金利変動のリスクを回避するため主に固定金利により調達しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

| | 連結貸借対照表計上額(千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|----------------------|----------------|------------|--------|
| (1) 現金及び預金 | 7,738,413 | 7,738,413 | - |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 6,728,633 | 6,728,633 | _ |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 | 1,861,160 | 1,863,917 | 2,756 |
| (4) 長期貸付金 (注) 1 | 63,478 | 66,007 | 2,529 |
| 資産計 | 16,391,685 | 16,396,970 | 5,285 |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 5,404,030 | 5,404,030 | _ |
| (2) 未払金 | 174,064 | 174,064 | _ |
| (3) 未払法人税等 | 50,198 | 50,198 | _ |
| (4) 設備関係支払手形 | 152,305 | 152,305 | _ |
| (5) 長期借入金(1年内返済予定含む) | 1,585,862 | 1,585,352 | △509 |
| 負債計 | 7,366,460 | 7,365,950 | △509 |

- (注) 1. 連結貸借対照表では流動資産のその他に含まれている1年以内に返済される長期貸付金(連結貸借対照表計上額18,497千円)も含めて表示しております。
 - 2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項 資産
 - (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金
 - これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
 - (3) 有価証券及び投資有価証券
 - これらの時価については、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。
 - (4) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、従業員向けの貸付であるため元利金の受取見込額を残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 設備関係支払手形 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (5) 長期借入金 (1年内返済予定含む) 長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- 3. 非上場株式及び投資事業組合に対する出資(連結貸借対照表計上額70,616千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。
- 6. 1株当たり情報に関する注記
- (1) 1株当たり純資産額

1,860円59銭

(2) 1株当たり当期純損失

129円03銭

計算書類

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位:千円)

| 科目 | 金額 |
|-----------|------------|
| 資産の部 | |
| 流動資産 | 16,241,829 |
| 現金及び預金 | 7,431,517 |
| 受取手形 | 110,996 |
| 電子記録債権 | 702,611 |
| 売掛金 | 5,679,967 |
| 有価証券 | 799,997 |
| 商品及び製品 | 9,149 |
| 仕掛品 | 450,801 |
| 原材料及び貯蔵品 | 901,736 |
| 前払費用 | 55,151 |
| 未収入金 | 66,962 |
| その他 | 33,425 |
| 貸倒引当金 | △488 |
| 固定資産 | 7,062,847 |
| 有形固定資産 | 3,175,479 |
| 建物 | 616,698 |
| 構築物 | 8,885 |
| 機械及び装置 | 854,330 |
| 車両運搬具 | 10,852 |
| 工具、器具及び備品 | 82,653 |
| 土地 | 1,581,751 |
| 建設仮勘定 | 20,306 |
| 無形固定資産 | 52,891 |
| ソフトウェア | 46,638 |
| その他 | 6,252 |
| 投資その他の資産 | 3,834,476 |
| 投資有価証券 | 1,131,779 |
| 関係会社出資金 | 1,943,819 |
| 長期貸付金 | 44,980 |
| 敷金 | 119,702 |
| 保険積立金 | 562,298 |
| その他 | 32,903 |
| 貸倒引当金 | △1,008 |
| 資産合計 | 23,304,677 |

| 科目 | 金額 |
|---------------|------------|
| 負債の部 | |
| 流動負債 | 6,641,505 |
| 支払手形 | 318,186 |
| 買掛金 | 5,062,297 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 622,294 |
| 未払金 | 152,792 |
| 未払費用 | 125,592 |
| 未払法人税等 | 50,198 |
| 賞与引当金 | 132,307 |
| 設備関係支払手形 | 152,305 |
| その他 | 25,531 |
| 固定負債 | 1,207,307 |
| 長期借入金 | 963,568 |
| 繰延税金負債 | 9,827 |
| 退職給付引当金 | 207,494 |
| 役員退職慰労引当金 | 8,100 |
| その他 | 18,317 |
| 負債合計 | 7,848,812 |
| 純資産の部 | |
| 株主資本 | 15,470,566 |
| 資本金 | 4,043,850 |
| 資本剰余金 | 8,297,350 |
| 資本準備金 | 8,297,350 |
| 利益剰余金 | 4,440,521 |
| 利益準備金 | 182,170 |
| その他利益剰余金 | 4,258,351 |
| 別途積立金 | 3,200,000 |
| 繰越利益剰余金 | 1,058,351 |
| 自己株式 | △1,311,155 |
| 評価・換算差額等 | △14,701 |
| その他有価証券評価差額金 | △14,701 |
| 純資産合計 | 15,455,864 |
| 負債・純資産合計 | 23,304,677 |

損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで) _(単位: 千円)

| 科目 | 金額 | |
|---------------|-----------|--|
| 売上高 | 5,368,494 | |
| 売上原価 | 4,131,338 | |
| 売上総利益 | 1,237,156 | |
| 販売費及び一般管理費 | 1,574,274 | |
| 営業損失 | 337,118 | |
| 益 以代業営 | 72,152 | |
| 受取利息及び受取配当金 | 21,173 | |
| 為替差益 | 12,269 | |
| 不動産賃貸料 | 5,280 | |
| その他 | 33,429 | |
| 営業外費用 | 26,841 | |
| 支払利息 | 3,803 | |
| 投資事業組合運用損 | 14,299 | |
| 固定資産除却損 | 7,532 | |
| その他 | 1,206 | |
| 経常損失 | 291,808 | |
| 特別利益 | 20,447 | |
| 固定資産売却益 | 20,447 | |
| 特別損失 | 81,538 | |
| 減損損失 | 81,015 | |
| 固定資産処分損 | 523 | |
| 税引前当期純損失 | 352,898 | |
| 法人税、住民税及び事業税 | 13,640 | |
| 当期純損失 | 366,538 | |

株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位:千円)

| | 株主資本 | | | | | | | | |
|---------------------------------|--------------|-----------|-----------|---------|-----------|---------------|---------------|------------|------------|
| | | 資本類 | 創余金 | | 利益乗 | 創余金 | 余金 | | |
| | 資本金 | | 恣★副令令 | | その他利 | 益剰余金 | 테 | 自己株式 | 株主資本 |
| | ≻ ₹*₩ | 資本準備金 | 資本剰余金 合計 | 利益準備金 | 別途 積立金 | 繰越利益 剰 余 金 | 利益剰余金合計 | | 合 計 |
| 2018年4月1日 残高 | 4,043,850 | 8,297,350 | 8,297,350 | 182,170 | 3,200,000 | 1,662,199 | 5,044,369 | △1,311,154 | 16,074,414 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △237,308 | △237,308 | | △237,308 |
| 当期純損失 (△) | | | | | | △366,538 | △366,538 | | △366,538 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | △0 | △0 |
| 株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額) | | | | | | | | | |
| 事業年度中の変動額合計 | _ | _ | _ | _ | _ | △603,847 | △603,847 | △0 | △603,848 |
| 2019年3月31日 残高 | 4,043,850 | 8,297,350 | 8,297,350 | 182,170 | 3,200,000 | 1,058,351 | 4,440,521 | △1,311,155 | 15,470,566 |

| | 評価・換 | 算差額等 | |
|---------------------------------|------------------|----------------|------------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | 純資産合計 |
| 2018年4月1日 残高 | 79,391 | 79,391 | 16,153,806 |
| 事業年度中の変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | | | △237,308 |
| 当期純損失 (△) | | | △366,538 |
| 自己株式の取得 | | | △0 |
| 株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額) | △94,093 | △94,093 | △94,093 |
| 事業年度中の変動額合計 | △94,093 | △94,093 | △697,941 |
| 2019年3月31日 残高 | △14,701 | △14,701 | 15,455,864 |

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券………… 償却原価法 (定額法)

その他有価証券

時価のあるもの…………… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原

価は移動平均法により算定)

時価のないもの…… 移動平均法による原価法

なお、投資事業組合に対する出資については、組合の直近の決算書を基礎とし、当社持分相当額を投資事業組合運用損益として投資有価証券を加減する方法によっております。

②棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、仕掛品、原材料…… 総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算

定)

貯蔵品………………………… 最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産………… 定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は、建物15~31年、機械及び装置8年であります。

②**無形固定資産······** 定額法

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)による 定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

す。

②賞与引当金………………… 従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上してお

ります。

③役員賞与引当金…………… 役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ **退職給付引当金**・・・・・・・・・ 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に

基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (5年) による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

⑤役員退職慰労引当金………… 役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、2007年6月28日開催の定時株主総会をもって、役員退職慰労金制度を廃止いたしました。これにより、同日以降、新たな役員退職慰労引当金の繰入を行っておりません。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

② 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(5) 表示方法の変更

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「固定資産除却損」(前事業年度477千円)は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

| 建物 | 463,186千円 |
|----|-------------|
| 土地 | 1,262,374千円 |
| 計 | 1,725,561千円 |

②担保に係る債務

長期借入金 1,339,358千円

(1年内返済予定長期借入金を含む)

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

29.572.182千円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

短期金銭債権 18,641千円 短期金銭債務 225千円

(4) 国庫補助金等により取得した資産について取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

機械及び装置 130.000千円

(5) 事業年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当事業年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当事業年度末日の残高に含まれております。 受取手形 14.811千円 (6) 取引先からの有償支給材料に係る代金相当額が次の科目に含まれております。

なお、有償支給材料代金は、「売上高」及び「売上原価」から控除して表示しております。

売掛金 4.351.007千円 什掛品 314,021千円 原材料 239.052千円 雷掛金 4.948.327千円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 11,744千円 仕入高 2.552千円 営業取引以外の取引による取引高 84.438千円

(2) 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 用途 | 場所 | 種類 | 減損損失 (千円) |
|------|-------------------------|--------------|-----------|
| 製造設備 | 当社金成テクノセンター (宮城県栗原市) | 機械装置、建物及び土地等 | 81,015 |

資産のグルーピングについては、継続して収支を把握している工場単位を基礎に工場間の相互補完性を考慮して行っておりま す。また、賃貸用資産、游休資産については、個々の物件を資産グループとしております。

上記設備については、同一地区内にある金成工場への集約化を進めた結果、遊休状態となり今後の有効な利用計画も定まって いないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、上記減損損失の内訳は、建物10.552千円、機械及び装置20.863千円、土地48.999千円、その他598千円でありま す。

また、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、実質的な処分価格を踏まえ、備忘価額を帳簿価額としております。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普诵株式 1,242,116株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| 繰延税金資産 | (単位:千円) |
|--------------|------------|
| 減損損失 | 936,914 |
| 繰越欠損金 | 336,421 |
| 投資有価証券評価損 | 151,647 |
| 賞与引当金 | 47,151 |
| 棚卸資産評価損 | 34,436 |
| 退職給付引当金 | 63,495 |
| その他 | 31,600 |
| 繰延税金資産小計 | 1,601,667 |
| 評価性引当額 | △1,601,667 |
| 繰延税金資産合計 | _ |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | △9,827 |
| 繰延税金負債合計 | △9,827 |
| 繰延税金負債の純額 | △9,827 |

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 役員及び個人主要株主等

(単位:千円)

| 属性 | 会社等の名称 | 議決権等の所有 (被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|--------------------------------------|-------------------|--------------------|--------------|-----------------|--------|----|------|
| 役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有する会社 | (有) 松﨑興産 (注) 2 | (被所有) 直接 17.5% | 損害保険 代理業務 | 保険料の支払 (注) 3 | 47,129 | _ | _ |

- (注) 1. 上記取引金額には消費税等は含まれておりません。
 - 2. 当社代表取締役松﨑建太郎が議決権の100%を直接所有しております。
 - 3. 取引条件は他の一般的取引と同様に決定しております。

(2) 子会社等

(単位:千円)

| 属性 | 会社等の名称 | 議決権等の所有 (被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|-----|--------------------|--------------------|-----------|----------------|--------|----|------|
| 子会社 | 吉奥馬科技(無 錫) 有限公司 | (所有) 直接 100% | 役員の兼任 | 設備の売却 (注) 2 | 84,438 | _ | _ |

- (注) 1. 上記取引金額には消費税等は含まれておりません。
 - 2. 取引条件は他の一般的取引と同様に決定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

1,953円89銭

(2) 1株当たり当期純損失

46円33銭

8. その他の注記

退職給付の注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しております。 確定給付企業年金制度はポイント制を採用しており、従業員の勤続年数、資格等級及び評価に基づき付与されるポイントの累計 数により計算された一時金または年金を支給します。

(2) 退職給付債務に関する事項

| ①退職給付債務 | △2,261,462千円 |
|-----------------|--------------|
| ②年金資産 | 2,137,054千円 |
| ③未積立退職給付債務(①+②) | △124,407千円 |
| ④未認識数理計算上の差異 | △83,087千円 |
| ⑤退職給付引当金 (③+④) | △207,494千円 |

(3

⑤過去勤務費用の処理年数

| 3) 退職給付費用に関する事項 | |
|------------------------|-----------|
| ①勤務費用 | 121,798千円 |
| ②利息費用 | 6,630千円 |
| ③期待運用収益 | △10,412千円 |
| ④数理計算上の差異の費用処理額 | △35,279千円 |
| ⑤ 小計 (1)+2+3+4) | 82,736千円 |
| 6確定拠出年金掛金(注) | 13,896千円 |
| ⑦退職給付費用 (⑤+⑥) | 96,632千円 |
| | |

(注) 従業員の選択制による確定拠出年金制度への掛金拠出額であります。

(4) 退職給付債務等の計算基礎に関する事項

| ①退職給付見込額の期間配分万法 | 給付算定式基準 |
|-----------------|---------|
| ②割引率 | 0.3% |
| ③長期期待運用収益率 | 0.5% |

④数理計算上の差異の処理年数 5年(各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数により按分し

た額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。)

5年(その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費 用処理しております。)

監查報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月15日

ジオマテック株式会社 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行計員 公認

公認会計士 五十嵐 徹 印

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 山本 千鶴子 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ジオマテック株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。 当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結 計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の 判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内 部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査 手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計 方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれ る。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジオマテック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月15日

ジオマテック株式会社 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員

公認会計士 五十嵐 徹 印

業務執行社員 指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 川 本 千鶴子 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ジオマテック株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第66期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当 監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第66期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び重要な会計方針及びその他の注記)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月16日

ジオマテック株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 髙橋幸吉印

監査等委員 澤 🔲 🗡 🗊

監査等委員 寺 西 尚 人 印

(注) 監査等委員澤口 学及び寺西尚人は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

| |
|------|
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |

定時株主総会会場ご案内図

会 場

横浜ロイヤルパークホテル 宴会棟2階 芙蓉 TEL 045 (221) 1111 (代表) 神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号3

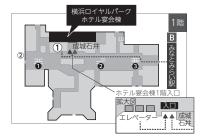
交 通

- 【A】 J R 線・横浜市営地下鉄線「桜木町駅」 徒歩約7分
- 【B】みなとみらい線「みなとみらい駅」 徒歩約5分

駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。







横浜ロイヤルパークホテル宴会棟入□は、ランドマークプラザ1階にございます。

